

- 基準協会の動き
- 論説 1 認証評価を受けて
- 論説 2 ALOを経験して
- 協会から 内部質保証の質的向上をめざして

基準協会の動き

認証評価

● 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会が開催されました

令和3年度の短期大学認証評価につきまして、197名の評価員が49の評価チームに分かれ、担当評価校の書面調査(8月～9月)、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえて、訪問調査に代わるウェブ(Zoom)によるオンライン会議(8月下旬～10月中旬)を実施し、各評価チームより担当評価校についてまとめた基準別評価票が11月4日(木)を最終締め切りとし提出されました。

短期大学認証評価委員会(以下、「認証評価委員会」)(原田博史委員長)では、11月16日(火)から18日(木)の3日間、認証評価委員会分科会Iをウェブ(Zoom)により開催しました。16日(火)はまず、全体会議において基準別評価票を基に機関別評価原案の作成等についての打ち合わせを行いました。さらに17日(水)と18日(木)は、10分科会に分かれて、令和3年度評価に当たったチーム責任者と当該評価校の概要及び基準別評価についての意見交換を行った後、意見交換の情報を踏まえて機関別評価原案の作成に取りかかりました。

さらに、12月1日(水)と2日(木)に短期大学認証評価委員会分科会IIをウェブ(Zoom)により開催し、問題点等の協議を行い、機関別

評価原案を確定しました。

● 機関別評価案を通知(内示)しました

認証評価委員会では、12月13日(月)に令和3年度分科会委員も加わった認証評価委員会拡大会議をウェブ(Zoom)により開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案の協議を行いました。

さらに、12月16日(木)にウェブ(Zoom)により開催された理事会において、機関別評価案が報告・承認され、17日(金)に令和3年度評価校へ通知(内示)しました。評価校は、内示された機関別評価案の記載内容の判定に異議等がある場合は、令和4年1月17日(月)までに異議の申立て等を行う機会を設けました。

調査研究

● 短期大学生調査(Tandaiseichosa)を実施しています

短期大学生調査(Tandaiseichosa)は、6月に会員短期大学へ参加を募ったところ、7月末までに、73校20,076人分の参加申し込みがありました。その後、12月上旬までの各短期大学での調査の実施、年明けの2月中旬には参加校への集計結果の提供、3月には全体集計結果の公表等のスケジュールの下に調査を進めて

います。

各参加校には、参加校自身のローデータや集計結果を提供するほか、本協会ウェブサイトを通じて、参加校全体の集計結果及び分野別集計結果も提供しています。

参加校は、全体結果及び同一分野の結果との比較分析を通して自校の強み・弱み等を把握することができるなど、自己点検・評価活動に活用できる調査を行っています。

●短期大学卒業生調査の研究開発を行っています

調査研究委員会では、各短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、短期大学で学ぶ意義や、在学時の教育プログラムと卒業後の職業との関連性などを確認できるような「卒業生調査」ツールの開発と提供を目指して研究を進めており、7～8月に会員短期大学

50校の協力を得て調査を実施しました。調査の費用については、本調査への参加費（オンラインアンケートツールの使用料、調査結果の集計費及び参加校への調査結果等の郵送料等）は協会負担とし、各参加校から調査対象の卒業生への郵送料等は短期大学負担としました。

結果、本調査では、50校 12,136名の卒業生を対象に調査を実施することができ、2,513名から回答を得ました。調査終了後、10月上旬に短期大学ごとのローデータ及び集計用テンプレート（単純集計及び比較集計用）の提供、3月下旬には全体集計結果の公表等のスケジュールの下に調査を進めています。

今回の調査の結果等を踏まえて調査内容等の改善を図り、令和4年度も全会員校に参加を募って実施する予定です。なお、本調査については、研究開発から協会事業への移行も検討課題となっています。



論説 1

認証評価を受けて

佐々木 正子（嵯峨美術短期大学 学長）

はじめに

本学は、昭和46年に学校法人大覚寺学園の設立認可を受け、学校教育法に基づく美術専門の嵯峨美術短期大学としてスタートし、本年度創立50周年を迎えます。令和2年に認証評価を受け、令和3年3月15日付で適格の認定を頂きました。ご指導を賜りました評価員の先生方、一般財団法人大学・短期大学基準協会の皆様には紙面をお借りしまして、心より御礼を申し上げます。

本学は3回目の認証評価になりますが、新型コロナウイルスの感染症拡大という、今までに経験のない事態に対応しながら準備を進めなくてはならなかったことは、以前とは比べものにならない大変さで、それは評価員の皆様にとりまして極めてご負担の大きいものであったと思います。改めてご尽力への感謝を申し上げます。

本学は、嵯峨野に位置する旧嵯峨御所、大本山大覚寺を母体とする背景から、嵯峨御所にお

住まいであった嵯峨天皇が我が国独自の文化美術を生み出そうとされた創造の力、美意識を目指すべき目標とし、嵯峨天皇が重用された大覚寺の宗祖、弘法大師空海の社会貢献への姿勢に学び、その二つの大いなる思いを建学の精神とし、それに基づいた「アートで社会貢献」を実践することを行ってまいりました。

本学では宗教教育は行っておりませんが、こうした歴史的な大きな背景を持つことを誇りとし、教育の現場においても教職員や学生たちの姿勢に大きな影響を与えているものと思われまます。例えば、社会との連携活動では、多くの人々が検診を受けて健康維持をしてくれるようにとの思いから、医療検診車の外装デザインを手がけるなど、社会貢献への建学の精神は常に生かされてまいりました。

アートの力で何が出来るか、社会にどう貢献するか、こうした課題を常に考えながら教育活動が成されております。

美術系短期大学としては時代の先端を行くような分野だけをとかく追いがちですが、本学は短期大学から遠くない場所に大覚寺があることから、大覚寺に伝わる「いけばな嵯峨御流」や茶道などを通し、また、静かで美しい寺内の風景に接することで、我が国の伝統や自然の大切さを学べる良い環境が、学生の情操教育の面にも良い影響を与えていると思います。

設立当初は美術専攻 60 人、生活デザイン専攻 60 人で始まり、その後は専攻分野の増加や、入学定員の増加減少など、時代変化、社会変化に合わせた改革を進めながら、令和 3 年度 5 月 1 日現在で、美術学科に 380 人の学生が在籍しております。

認証評価の準備

認証評価は 7 年に一度ということがあり、この間の期間、様々な役職者が入れ替わっており、認証評価の担当者も当然変わるということがあ

りました。本学の場合は項目ごとにその担当部署の長が取りまとめますが、以前は提出された資料を一人の担当者がまとめたことがあり、これは後になって思うと、できるだけ多くの教職員が担当した方が経験も積み、様々な気付きや反省点も実感できて良いと分りました。

書類を準備するには、まずは自分たちの振り返りを行い、教育活動の軌跡を正確に整理し把握できるかという問題がありますが、それと同時に日々新たな問題に取り組み解決し、対応していかなければならない中で、明確な記録を残す作業を怠らないようにすべきことが、認証評価を受ける上で非常に大切な事だと認識いたしました。それらをいかに分析し、未来への改善点として生かしていくのか、認証評価の準備段階で誰しもが考えることで、十分な自己反省、自己改善が進み、大きな次へのステップが生まれていきます。

また、日常の教育活動では充実し、問題なく過ぎていることも、改めて教育理念に基づいた目標を明確化し、PDCA サイクルで確認しながら教学に反映させているかと点検をすること等は、こうした機会がないとなかなか確認を行わない事でもあり、再認識の上でも良い機会となったと感じます。

また、書類を準備する段階で、学内のうまくいっている部署とそうでないところが明確に出てくることがあり、自己点検評価として、この準備段階こそが短期大学にとって学内全体の体制を見直すまたとない好機になっていると思います。

7 年という長さは教育現場においては大きな変化をもたらしており、特に美術系短期大学の場合は、社会で求められるものも変わっていき、卒業後の学生の活動も変化していくため、どのような教育を行い、どのような人材を育てていくのか、一貫して行う部分と、社会や時代変化に適合させる部分とを様々に検討しなくてはな

らないという点があります。準備の間は、そうした7年の間の時代変化や社会変化を感じつつ、未来への方向性を明確化できる時間でもあったと思います。

【記】 載内容の「ガイドライン」の重要性

認証評価は、評価員の先生方に実践内容をご理解いただけるよう文章をまとめる必要がありますが、各短期大学では教育内容も異なり、様々な条件も違うため、それらを評価員の先生方に適切に説明できるかどうかということは、なかなか難しい問題です。この問題には「自己点検・評価報告書の作成等の留意点」の解説が大変参考になりました。評価を受ける側も評価をする側も一定の書式内容で進めることができ、合理的で漏れのない良い方法で、効率も上がり両者の負担を軽減し、理解につながる方法と思います。今後も是非このガイドラインを元にフォーマット化して頂ければ、両者が使いやすいものとなり、評価の効果も上がると考えます。

認証評価で難しいことは、現場の状況に現場の人間たちは慣れてしまい、説明をするのが不十分になる場合があります。例えば、本学の図書館は川沿いにあり、周りを広い畑に囲まれた、閑静なエリアに位置しております。夕方は街灯がなくて暗く、女子学生の多い本学では安全を確保するため閉館時間を早めに終了していましたが、こうした状況は当事者しか知らないことで、前回の認証評価では閉館時間が早いとご指摘を受け、非常に困ったことがありました。こうした事を通して、短期大学固有の問題を自分たちが認識し直して、説明をしていかななくてはならないことも必要だと理解いたしました。

【認】 証評価を受けて

認証評価は、第三者の目から冷静に様々な問題点を確認して頂けるため、全体的な見直しができ、特に基本的な部分の再確認ができる面

は大変有効であると感じます。本学においてはIR推進室を強化し、学内の教育成果や学生の満足度、卒業生の動向なども明確に把握すべくシステムを構築しましたが、こうした事も認証評価を通して気付かされたことを生かした改革で、効果を上げることができると思います。可能であれば準備の負担がもう少し軽くできないかという部分で先の「ガイドライン」をもう一步踏み込んで具体化して頂ければ、準備する側も評価する側も理解と確認がスムーズになるのではないかと感じます。

本学は50周年という節目を迎え、これからも建学の精神にのっとり、「アート力で社会貢献」という姿勢を貫いていきたいと考えており、認証評価を通してご指導いただきましたことは、様々に生かされ、本学のより充実した教育活動へとつながっていくことと思います。

頂戴いたしました様々なご意見やアドバイスを参考に、地域に愛称の「サ・ガ・ビ」で愛され続ける短期大学であるために、これからも教職員一丸となって研鑽を積み、邁進していきたいと考えております。

最後に、改めましてご多忙の中を膨大な書類にお目通し頂き、評価してくださいました先生方に心からの御礼と感謝を申し上げます。



嵯峨美術短期大学校舎



論説 2

ALO を経験して

安宅 りさ子 (桐朋学園芸術短期大学
教務部長・教授)

はじめに

桐朋学園芸術短期大学は、令和2年度に第3評価期間の認証評価を受けました。私がALOを担当するのは、第2評価期間に続き2度目です。今回は、学科構成の再編の時期と重なり、大変慌ただしい中で認証評価を受けることとなってしまい、ALOとして準備不足を深く反省いたしました。その教訓を生かし、今回は万全を期して認証評価を受けることを目指していましたが、新型コロナウイルス感染症によって事態は一変してしまいました。

異例づくめの認証評価でしたが、大学・短期大学基準協会にたびたびご教示を仰ぎ、評価員の先生方にも様々なご配慮を賜りながら、何とか無事に終了することができました。コロナ禍の中、教職員も学生も試行錯誤の日々を送っていただけたに、このたびの適格認定は本当に有難く、勇気付けられるものでした。お力添えをいただきましたすべての皆様に心より御礼を申し上げます。

コロナ禍における自己点検・評価

本学では自己点検・評価委員会を中心に、学校法人、教授会、事務局等が連携して自己点検・評価を実施し、毎年、報告書をウェブサイト上で公表しています。令和元年度の教育活動についても、当初は例年どおりに自己点検・評価を進めていました。

しかし、令和2年2月から国内の新型コロナウイルス感染症の状況が深刻化するにつれ、

すべての教職員が日々の対応に追われ、報告書の執筆・編集作業が次第に遅れがちになっていきました。本学は、演劇専攻と音楽専攻からなる実践型の芸術系短期大学で、少人数クラス編成による徹底した実技指導が欠かせません。急遽オンライン授業や分散登校の準備を進め、感染予防対策を講じながら、新たな教育方法を模索せざるを得ませんでした。そうした中で報告書を取りまとめることができたのは、提出期限を1カ月延長していただいたおかげです。

今回は、通常の訪問調査に代わりオンライン会議による面接調査が行われることになり、7月に大学・短期大学基準協会から実施要領を受け取りました。従来は2日間で90分の面接調査が3回行われましたが、今回は1日で終えなければなりません。評価チーム責任者とご相談の上、学内施設視察については施設設備を撮影したDVDを各評価員にお送りし、学生インタビューは対面調査の合間にオンラインで行っていただくことになりました。9月に入り、評価チームから「事前確認事項・質問票」を頂戴し、各担当部署で回答を作成しました。オンライン会議当日、限られた時間内で面接調査を円滑に進行することができたのは、この「事前確認事項・質問票」のおかげです。また、備付資料を学内でご確認いただくことができないので、評価員からご請求のあった資料を事前にお送りいたしました。

いよいよ面接調査当日…。本学からは、理事

長、監事、学長、ALO、各専攻主任、事務部門の責任者のほか、各委員会の委員長、各課の課長が出席しました。基準ごとに評価員の先生方からご質問・ご指摘をいただき、各担当者が回答いたしました。その中でいくつもの貴重なご教示を賜りました。一例をあげれば、卒業時の進路の捉え方です。本学の場合、大半の学生が表現活動を志し、就職を希望する学生はごく少数にとどまります。その実情を記載したところ、就職以外の進路（専攻科への進学やフリーランスでの活動等）を含めた進路決定率を提示するようにご指示がありました。こうすることで芸術系短期大学ならではの進路の様相が浮かびあがってきます。評価員の先生方との対話を通じて、様々な気付きがあり、ピア・レビューの有難みをつくづく実感いたしました。

おわりに

令和3年3月15日付で機関別評価結果を拝受し、「特に優れた試みと評価できる事項」として、2専攻の特性を生かした地域貢献等の6点をあげていただきました。これらの事項については今後も維持・向上に努める所存です。また、「向上・充実のための課題」では、成績評価の方法・基準をより具体的に明示することが求められました。早速、令和3年度のシラバスより記述方法を改善しております。

このたびの認証評価を通じて、自己点検・評価に基づいて、自主的・自律的に改革・改善を日常的に図るという内部質保証の重要性を改めて認識いたしました。ALOの経験から、自己点検・評価の更なる充実が、教育・研究の現場に一層の活力をもたらし、新たな時代にふさわしい短期大学の発展につながることを確信しております。



桐朋学園芸術短期大学校舎

協会から

内部質保証の質的向上をめざして

一般財団法人大学・短期大学基準協会 評議員
 大阪女学院大学・大阪女学院短期大学 学長・教授
 加藤 映子



私は、大阪女学院短期大学の卒業後に、社会人生活を経て米国へ学部留学しました。その際に、アメリカの大学の教育の質の高さや、シラバス、アドバイザー制度、成績優秀者表彰制度など充実した学びのサポートシステムに驚きました。米国の認証評価の歴史を調べてみると、早くも19世紀には導入されており、昭和27年には連邦政府が関わり始めたとされています。私が留学をした昭和61年には、アメリカの大学の質保証制度はすでに構築されていたということでしょう。

大学院修士課程を修了後、平成2年に帰国した私は、母校の大阪女学院短期大学で専任講師として大学教員のキャリアをスタートしました。すると、私の在学時とは異なるカリキュラムが展開されており、このカリキュラムで学べば欧米の大学に編入学をしても十分対応できると感心したことを覚えています。

同カリキュラムの構築について、当時の学長であった故・関根秀和先生に伺うと、卒業時に学生たちが回答する「卒業生アンケート」に書かれていた「このような英語教育でよいのか」という問題提起から始まっていたことがわかりました。それまでの大阪女学院短期大学の英語教育は、英語「を」学ぶことには長けていたかもしれませんが、言語の4技能のスキルの連携がなく、テキストやテーマの選択も個々の教員に任されていたのです。米国留学時の自分を振り返っても、「聞く」と「話す」という点で困ることはありませんでしたが、膨大な「読む」そして「書く」という要求への対応には丸

1学期の時間を要しました。

大阪女学院短期大学の自己点検は、このような学生の声がきっかけとなって始まったわけでは、具体的には、昭和55年頃から5か年計画を実施し、どのような英語教育を行うべきかというディスカッションが行われ、『英語「で」学ぶ「内容重視の英語教育」』という現在のカリキュラムの原型が昭和62年に誕生しました。そして、このような教育課程の実施によって、大阪女学院の建学の理念でもある「社会に貢献する女性の育成」に拍車がかかっていったのです。

日本で認証評価が法制化されたのは、平成16年のことでした。その法制化以前から、すでに自発的に大阪女学院短期大学の自己点検に取り組まれていた故・関根先生は、ミスター認証評価とも評され、短期大学基準協会の設立にも尽力されました。そうした先生の取り組みの根底にあったのは、「どのような教育をほどこせば、大阪女学院で学ぶ学生たちに対して、考える力、発信する力、行動を起こす力を植え付けることができるのか」ということではなかったかと思います。

個々の短期大学の建学の理念や目的は、それぞれに異なるかもしれませんが、また、コロナ禍や社会状況の変化が激しさを増す中で、多くのチャレンジを感じることも事実です。しかし、それでも、自らが預かる学生の人生を見据えて「内部質保証の向上」を目指すことが、自ずと良い教育の展開につながるものと、私は信じています。

目 誌

令和2年度(令和3年1月～令和3年3月)

◇理事会

第43回令和3年2月19日(金)

オンライン会議

議事

1. 令和2年度認証評価に係る機関別評価案に対する異議申立て等について
2. 令和2年度認証評価 機関別評価案(条件付きA)の短期大学の改善報告等について
3. 令和2年度認証評価に係る機関別評価結果報告書について
4. 広報委員会について
5. 入会希望大学の承認について
6. 令和3年度会議日程について

第44回令和3年3月12日(金)

オンライン会議

議事

1. 令和2年度認証評価に係る機関別評価結果の決定について
2. 令和3年度事業計画について
3. 令和3年度収支予算について

◇短期大学認証評価委員会

第149回 令和3年1月28日(月)

オンライン会議

議事

1. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)の短期大学の改善報告について
2. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)の短期大学の改善計画について
3. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(内示)に対する意見申立てについて
4. 令和2年度短期大学認証評価結果報告書(説明部分)について
5. 令和3年度短期大学認証評価 評価員の追加委嘱等について
6. 令和3年度会議等予定について

第150回 令和3年2月18日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)について
2. 令和2年度短期大学認証評価結果の通知について
3. 令和2年度短期大学認証評価結果報告書について
4. 令和2年度短期大学認証評価 評価校アンケートについて
5. 令和3年度会議等予定の変更について

第151回 令和3年3月11日(木)

オンライン会議

1. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)の短期大学について
2. 令和2年度短期大学認証評価結果の公表について
3. 令和2年度短期大学認証評価の振り返りについて
4. よくある質問(FAQ)について
5. 令和2年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について
6. 令和3年度短期大学認証評価の実施・検討課題等について

◇短期大学認証評価委員会小委員会

第145回 令和3年1月28日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)の改善報告について
2. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)の改善計画について
3. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(内示)に対する意見申立てについて
4. 令和2年度短期大学認証評価結果報告書(説明部分)について
5. 令和3年度短期大学認証評価 評価員の追加委嘱等について
6. 令和3年度会議等予定について

第146回 令和3年2月18日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)について
2. 令和2年度短期大学認証評価結果の通知について
3. 令和2年度短期大学認証評価結果報告書について
4. 令和2年度短期大学認証評価 評価校アンケートについて
5. 令和3年度会異議等予定の変更について

第147回 令和3年3月11日(月)

オンライン会議 議事

1. 令和2年度短期大学認証評価 機関別評価案(条件付きA)の短期大学の改善報告について
2. 令和2年度短期大学認証評価結果の公表について
3. 令和2年度認証評価の振り返りについて
4. よくある質問(FAQ)について
5. 令和2年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について
6. 令和3年度短期大学認証評価の実施・課題等について

◇調査研究委員会

第42回 令和3年3月1日(月)

オンライン会議 議事

1. 短期大学卒業生調査の研究開発について
2. 令和3年度調査研究委員会事業計画について

◇広報委員会

第59回 令和3年1月15日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第89号発行について
2. NEWS LETTER 第90号編集について
3. 令和3年度広報委員会開催日程(案)について

令和3年度 (令和3年4月～令和3年12月)

◇理事会

第45回 令和3年5月27日(木)

オンライン会議 議事

1. 評議員会の招集について

2. 評議員候補者の推薦について
3. 役員候補者のについて
4. 令和4年度認証評価実施要領について
5. 令和2年度事業報告について
6. 令和2年度決算報告書について

第46回 令和3年9月16日(木)

オンライン会議 議事

1. 令和4年度短期大学認証評価 評価校の決定について
2. 令和4年度短期大学認証評価の実施に伴う評価員について
3. 令和4年度大学認証評価 評価校の決定について
4. 令和4年度大学認証評価の実施に伴う評価員について
5. 入会希望大学の承認について

第47回 令和3年12月16日(木)

オンライン会議 議事

1. 令和3年度短期大学認証評価機関別評価案の内示について

◇評議員会

第10回 令和3年6月18日(金)

オンライン会議 議事

1. 議長の選出について
2. 評議員の選任について
3. 理事の選任について
4. 令和2年度事業報告について
5. 令和2年度決算報告書について

◇短期大学認証評価委員会

第152回 令和3年4月15日(木)

オンライン会議 議事

1. 令和4年度短期大学認証評価実施要領の制定について
2. 令和4年度短期大学認証評価の実施通知について
3. 短期大学認証評価 評価員マニュアルの改定について
4. 令和3年度オンライン会議等の実施について

5. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会日程等について

第153回令和3年5月20日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度短期大学認証評価 評価チームの編成について
2. 令和3年度オンライン会議等の実施について
3. 基準別評価の考え方について
4. 令和3年度短期大学認証評価 評価員研修について
5. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会委員について
6. 令和2年度短期大学認証評価 評価校アンケート結果について

第154回令和3年6月17日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について
2. 短期大学認証評価 評価校マニュアルの改定について

第155回令和3年7月15日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度評価校の教員組織の課題について
2. 令和3年度評価校の財務に関する課題について
3. 令和3年度短期大学認証評価について

第156回令和3年9月16日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和4年度短期大学認証評価 評価校について
2. 令和4年度短期大学認証評価 評価員について
3. 令和3年度短期大学認証評価について
4. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会について
5. 令和3年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて

分科会全体会議 令和3年11月16日(火)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度短期大学認証評価について
2. 短期大学認証評価委員会分科会の進行等について
3. 機関別評価原案の作成等について
4. 財務に関する評価について

分科会Ⅰ 令和3年11月17日(水)・18日(木)

オンライン会議

議事

1. チーム責任者と意見交換及び機関別評価原案作成について

分科会Ⅱ 令和3年12月1日(水)・2日(木)

オンライン会議

議事

1. 機関別評価原案の審議・作成について

拡大会議 令和3年12月13日(月)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会Ⅱの概要について
2. 令和3年度 財的資源に関する記述等について
3. 令和3年度短期大学認証評価 機関別評価案(内示)等について

◇短期大学認証評価委員会小委員会

第148回令和3年4月15日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和4年度短期大学認証評価実施要領の制定について
2. 令和4年度短期大学認証評価の実施通知について
3. 短期大学認証評価 評価員マニュアルの改定について
4. 令和3年度オンライン会議等の実施について
5. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会日程等について

第149回令和3年5月20日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度短期大学認証評価 評価チームの編成について
2. 令和3年度オンライン会議等の実施について

3. 基準別評価の考え方について
4. 令和3年度短期大学認証評価 評価員研修会について
5. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会委員について
6. 令和2年度短期大学認証評価 評価校アンケート結果について

第150回令和3年6月17日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について
2. 短期大学認証評価 評価校マニュアルの改定について

第151回令和3年7月15日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度評価校の教員組織の課題について
2. 令和3年度評価校の財務に関する課題について
3. 令和3年度短期大学認証評価について

第152回令和3年9月16日(木)

オンライン会議

議事

1. 令和4年度短期大学認証評価 評価校について
2. 令和4年度短期大学認証評価 評価員について
3. 令和3年度短期大学認証評価について
4. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会について
5. 令和3年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて

第153回令和3年11月11日(水)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会Ⅰについて
2. 令和3年度評価校の財務状況について
3. 令和4年度短期大学認証評価委員会主要会議日程について

第154回令和3年12月13日(月)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度短期大学認証評価委員会分科会Ⅱの概要について
2. 令和3年度 財的資源に関する記述等について
3. 令和3年度短期大学認証評価 機関別評価案(内示)等について

◇短期大学認証評価委員会財務部会

第1回 令和2年7月14日(水)

オンライン会議

議事

1. 令和3年度財的資源の評価について
2. 令和3年度評価校の財務状況について
3. チーム責任者への連絡文書案について
4. 令和4年度提出資料「計算書類等の概要(過去3年)」について

第2回 令和3年11月11日(木)

オンライン会議

議事

1. 分科会への連絡文書について
2. 分科会関係資料について
3. 令和3年度「財的資源」の財務部会としての判定について

◇大学認証評価委員会

第2回 令和3年4月15日(木)

オンライン会議

議事

1. 大学認証評価 評価員マニュアルの制定について
2. 大学認証評価 基準別評価の考え方の制定について
3. 令和4年度大学認証評価 実施要領の制定について
4. 令和4年度大学認証評価の実施通知について

第3回 令和3年5月20日(木)

オンライン会議

議事

1. 大学認証評価 評価員マニュアルの改定について
2. 大学認証評価説明会について

第4回 令和3年9月3日(金)～10日(金)

書面審議

議事

1. 令和4年度大学認証評価 評価員校について
2. 令和4年度大学認証評価 評価員について

第5回 令和3年10月22日(金)

オンライン会議

議事

1. 令和4年度大学認証評価について
2. 令和5年度大学認証評価について

◇調査研究委員会

第43回 令和3年5月31日(月)

オンライン会議

議事

1. 2020年度短期大学生調査に関する実施後アンケート集計結果について
2. 2021年度短期大学生調査の実施について
3. 短期大学卒業生調査研究開発成果報告書の作成について
4. 調査研究委員会の今後の研究課題について

◇広報委員会

第60回 令和2年4月16日(木) 書面審議

議事

1. NEWS LETTER 第90号発行について
2. NEWS LETTER 第91号編集について

第61回 令和3年9月18日(土) 書面審議

議事

1. NEWS LETTER 第91号発行について
2. NEWS LETTER 第92号編集について

◇令和3年度短期大学認証評価評価員研修会

令和3年7月8日(木) オンライン開催

(プログラム)

1. 評価員の役割について
2. 第3評価期間の短期大学認証評価及び内部質保証について
3. 基準別評価の考え方について
4. 財務諸表(計算書類)の見方について
5. 質疑応答

◇令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

令和3年8月27日(金) オンライン開催

(プログラム)

1. 短期大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について
2. 自己点検・評価報告書の作成等の留意点について
3. 事務的な留意事項について
4. 訪問調査の対応等について
5. 質疑応答

◇大学認証評価説明会

令和3年8月24日(金) オンライン開催

(プログラム)

1. 大学・短期大学基準協会が実施する大学認証評価について
2. 大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について
3. 自己点検・評価報告書の作成等について
4. 質疑応答

編集後記

前号の小欄で、ワクチン接種の普及と感染者減少によりコロナ禍の先に灯りが見え始めたとしてから束の間、入試や卒業の季節に変異株の新たな波が押し寄せています。また、学校法人制度改革は前回の大幅な法律改正から時を経ず、更なる改正が行われようとしています。

様々な分野で予測困難なことが続く社会となり、これからの人材育成を担う高等教育機関の責任と運営の困難さは増大しています。社会が高等教育機関に求める教育成果とガバナンス強化のハードルは上がり、それゆえに認証評価の役割と責任はますます重大になりました。

本号では、コロナ禍により初めてのオンライン会議で行われた令和2年度評価活動についてご寄稿いただきました。これまでにはないことの連続で戸惑いが多い中、少しでも効果的な評価活動になるように取り組む関係者の息吹が伝わり、教育の向上とガバナンス強化につながる未来の灯りを見たような気がします。(HF)

編集・発行

一般財団法人 大学・短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: //www.jaca.or.jp/